

青森県報

第三千四百三十五号

平成二十三年
九月五日
(月曜日)

目次

告示

道路の区域の変更	(道路課) … 一
道路の供用の開始	(同) … 一
証紙売りさばき人の売りさばき場所の変更	(会計管理課) … 二
公告	(医療業務課) … 二

県営林(県行造林)の立木の売却に係る一般競争入札…(林政課) … 三

公安委員会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…(会計課) … 四

告示

青森県告示第七百二十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年十月四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

図面 番号	道路 種類	路線名	変更の 区 間		変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
			前	後				
1	県道	五所川原黒石線	黒石市大字元町六四の一から 黒石市大字元町六三まで		前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
					前	六・八〇メートルから 六・八〇メートルまで	二一・三〇メートル	
					後	九・五〇メートルから 九・〇〇メートルまで	二一・三〇メートル	

平成二十三年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第七百二十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年十月四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の 区 間	供用開始 日
県道 五所川原黒石線	黒石市大字元町六四の一から 黒石市大字元町六三まで	平成三・九・五

青森県告示第七百二十七号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の売りさばき場所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十三年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
青森市大字三内字丸山一九八の四
財団法人青森県交通安全協会
- 二 変更内容
- 1 変更前の売りさばき場所
東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下二〇四
- 2 変更後の売りさばき場所
東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下二〇四の一

公 告

平成二十三年度ホールボデイカウンタ等保守点検業務委託に係る一般競争入札次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる業務委託
- 1 業務名 平成二十三年度ホールボデイカウンタ等保守点検業務
- 2 業務内容 入札説明書による。

- 3 履行期限 平成二十四年二月二十四日
- 二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 保守点検対象機器の製造メーカーであること又は製造メーカーの代理店であることを証明した者であること。

- 三 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、二に定める資格を有することについて証明書を作成し、平成二十三年九月十五日までに青森県健康福祉部医療業務課長に提出しなければならない。

なお、証明書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- 2 提出部数 一部

3 1の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

- 四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療業務課業務指導グループ

電話 〇一七 七三四 九二八九

- 五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟二階C会議室

2 日時 平成二十三年九月二十二日 午前十時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

- 六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百三

三条及び第五百九条の規定による。

- 七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。

- 八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、証明書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

県営林（県行造林）の立木の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年九月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件（立木）の売却

売払番号	所在地	樹種	林 齢	本数（本）	材積（m ³ ）
第一号	西津軽郡深浦町大字上長慶平字城源寺五の一	スギ	四七年生	四、四三九	一、六六四
第二号	西津軽郡深浦町大字上長慶平字旭ヶ丘五の一	スギ	四六年生	五、五〇二	二、一四四
第三号	下北郡東通村大字岩屋字館野沢一の一	スギ	四九年生	四、四〇一	二、七六七

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない

者であること。

三 売却する物件を示す場所

- 第一号 西津軽郡深浦町大字上長慶平字城源寺五の一
- 第二号 西津軽郡深浦町大字上長慶平字旭ヶ丘五の一
- 第三号 下北郡東通村大字岩屋字館野沢一の一

四 売却する物件の位置図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一
青森県農林水産部林政課

五 第一号の入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町二〇九
- 2 日時 平成二十三年九月二十八日（水） 午後一時

- 1 場所 西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町二〇九
- 2 日時 平成二十三年九月二十八日（水） 午後一時

六 第二号の入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町二〇九
- 2 日時 平成二十三年九月二十八日（水） 午後二時

- 1 場所 西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町二〇九
- 2 日時 平成二十三年九月二十八日（水） 午後二時

七 第三号の入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 むつ市中央一丁目の一
- 2 日時 平成二十三年九月三十日（金） 午後一時

- 1 場所 むつ合同庁舎 旧館三階大会議室
- 2 日時 平成二十三年九月三十日（金） 午後一時

八 入札保証金及び契約保証金

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 代金の納入期限

契約締結の日から原則として十五日以内に全額納入とする。ただし、県と延納の特約を締結したときは六ヶ月以内において売買代金の延納を認める。

十一 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 第一号及び第二号の現場説明は平成二十三年九月十四日午後一時までに西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町二〇九鰺ヶ沢町県庁舎一階会議室に集合し、西津軽郡深浦町大字上長慶平字城源寺五の一及び西津軽郡深浦町大字上長慶平字旭ヶ丘五の一まで移動して行う。

3 第三号の現場説明は平成二十三年九月十六日午後一時までにむつ市中央一丁目一の八むつ合同庁舎旧館二階中会議室に集合し、下北郡東通村大字若屋字館野野一の一五まで移動して行う。

4 問合せ先

青森県農林水産部林政課森林整備グループ
電話 〇一七 七三四 九五二一

公 安 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年九月五日

青森県警察本部長 早 川 治

一 物品等の名称及び数量

電子計算機等賃貸借（総合運転者管理システム等対象業務機器） 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十三年八月十日

五 契約の相手方の名称及び住所

日本電子計算機株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目四の一

六 契約金額

二千七百八十八万八千五百九十五円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十三年六月二十九日

（発行所・発行人）
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭